

# 医療機関の被災情報共有により患者や職員の安全を守る

事業者：厚生労働省医政局地域医療計画課

## 災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の共有情報画面



**対策名：** No.57 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を活用した情報収集体制の強化に関する緊急対策

**事業名：** 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)機能拡充等

- ポイント**
- システムにより医療機関の被災情報を関係者へ共有
  - 迅速な情報共有により患者や職員の安全確保に貢献

### 地域の概要・課題

九州地方ではこれまで豪雨による被害がたびたび発生しており、この10年間でも平成22年10月奄美地方大雨、平成24年7月九州北部豪雨、平成26年8月豪雨、平成29年7月豪雨、令和2年7月豪雨等が発生しています。

豪雨により、医療機関にも浸水による被害が生じた際は、患者や職員の安全を守るため、早急に情報発信することが必要です。

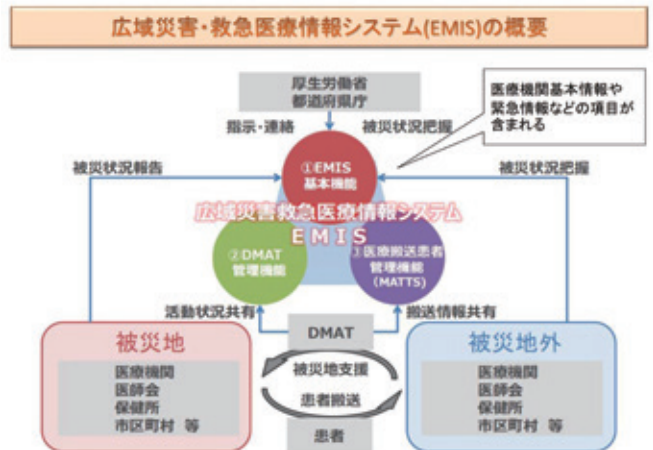
### 事業の概要

平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害時に被災した医療機関の支援に必要な情報を十分に把握するため、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作性・機能の改善、情報入力項目の追加等のシステムの改修等を行いました。

### 効果

EMISを改修し、医療機関の被災情報として「火災」「浸水」などの情報を新たに入力できるようにしました。

令和2年7月豪雨では、九州地方の1,065病院がEMISに自院の浸水有無を入力し、その結果、情報が関係者に共有されることになりました。



I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化

I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3 避難行動に必要な情報等の確保